

**令和5年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会
高松宮記念杯第74回全国高等学校バドミントン選手権大会
実施要項**

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本バドミントン協会
北海道 北海道教育委員会 札幌市 札幌市教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 NHK
(公財)北海道スポーツ協会 (一財)札幌市スポーツ協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟バドミントン専門部
北海道高等学校体育連盟 北海道バドミントン協会

特別協賛 大塚製薬

協 賛 JTB、マイナビ、KDDI、カンコー学生服

1 期 日

- | | | |
|-----------|---------------------|---------|
| (1) 開 会 式 | 令和5年8月16日(水) | 14時00分～ |
| (2) 競 技 | 令和5年8月17日(木)～21日(月) | 5日間 |
| (3) 閉 会 式 | 令和5年8月21日(月) | 競技終了後 |

2 会 場

- | | |
|-----------|--|
| (1) 開 会 式 | 北海きたえーる (北海道立総合体育センター)
〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
TEL 011-820-1703 |
| (2) 競 技 | (男女) 北海きたえーる (北海道立総合体育センター)
〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
TEL 011-820-1703
(男女) 北ガスアリーナ札幌46 (札幌市中央体育館)
〒060-0034 札幌市中央区北4条東6丁目
TEL 011-251-1815 |
| (3) 閉 会 式 | 北ガスアリーナ札幌46 (札幌市中央体育館)
〒060-0034 札幌市中央区北4条東6丁目
TEL 011-251-1815 |

3 競技種目

- (1) 学校対抗 男・女各団体戦
- (2) 個人対抗 男・女各個人戦 (シングルス・ダブルス)

4 競技日程

期 日	時 間	内 容 (種目)	会 場
8月17日(木)	9:30～	学校対抗 1回戦～3回戦	北海きたえーる 男子・女子 北ガスアリーナ札幌46 女子
8月18日(金)	9:30～	学校対抗 準々決勝～決勝 学校対抗表彰式	北海きたえーる 男子・女子
8月19日(土)	9:30～	個人対抗ダブルス 1回戦～準々決勝	北海きたえーる 男子・女子 北ガスアリーナ札幌46 女子
8月20日(日)	9:30～	個人対抗シングルス 1回戦～準々決勝	北海きたえーる 男子・女子 北ガスアリーナ札幌46 女子
8月21日(月)	9:30～	個人対抗ダブルス シングルス 準決勝～決勝 個人対抗表彰式 閉会式	北ガスアリーナ札幌46 男子・女子

5 競技規則

令和5年度(公財)日本バドミントン協会競技規則・同大会運営規程及び同公認審判員規程による。

6 競技方法

(1) 学校対抗(団体戦)

- ア トーナメント戦方式による。ただし、3位決定戦は行わない。
- イ ダブルス2組・シングルス3名で行い、試合順序はダブルス1・ダブルス2・シングルス1・シングルス2・シングルス3で実施する。なお、シングルス1出場者以外は、ダブルスとシングルスを兼ねて出場することができる。
- ウ 1対抗戦は3マッチ先取とする。
- エ 監督・コーチ・マネージャー及び選手の変更は、校長及び各都道府県高等学校体育連盟会長の承認を得て大会事務局に所定の変更届出用紙で提出する。但し、追加は認めない。
- オ 上記エについては、監督会議開始前(監督会議受付でも可)までとする。

(2) 個人対抗(個人戦)

- ア シングルスおよびダブルスを行う(シングルス・ダブルスは兼ねて出場できる)。

イ トーナメント方式による。ただし、3位決定戦は行わない。

ウ 選手の変更は、いかなる場合も認めない。

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督・コーチは、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
但し、各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

8 使用用器具

(公財)日本バドミントン協会検定・審査合格使用器具及び令和5年度第1種検定合格水鳥球を使用する。

9 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 監督・コーチ・選手・マネージャーは、(公財)日本バドミントン協会に令和5年6月28日(水)までに会員登録を完了した者とする。
- (4) 選手は、平成16(2004)年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは、登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)

詳細は、(公財)全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

イ 統廃合対象校による合同チーム

(統廃合完了前2年間に限る)

(7) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

大会開始前のエントリー変更期限前に6ヶ月が経過し出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。

(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあつては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

10 参加制限

(1) 学校対抗(団体戦)

ア 参加チーム数

(ア) 各都道府県は男女とも、1チームとする。

(イ) 北海道は、男女とも、南北海道・北北海道より各1チームとする。

- (ウ) 東京都は、男女とも、東東京・西東京より各1チームとする。
- (エ) 開催県(北海道)は、男女とも、各1チームを増やすことができる。
- イ チーム編成
 - 監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手5名以上7名以内とする。
 - また、5名を欠いた場合はチームとして認めない。(同一校で男女出場する場合は、それぞれに別の監督をつけること)
- (2) 個人対抗(個人戦)
 - ア 参加数
 - (ア) 各府県は、男女とも、シングルス2名、ダブルス2組。
 - (イ) 北海道は、男女とも、北海道・北北海道より、各シングルス2名、ダブルス2組。
 - (ウ) 東京都は、男女とも、東東京・西東京より、各シングルス2名、ダブルス2組。
 - (エ) 開催県(北海道)は、男女とも、各シングルス2名、ダブルス2組を増やすことができる。
 - イ ダブルスの編成は、同一校選手による。
 - ウ 監督は、1名とする。(同一校で男女出場する場合は、それぞれに別の監督をつけること)
- (3) 外国人留学生
 - ア 学校対抗(団体戦)
 - 申し込みは2名以内とし、1対抗戦の出場は、その出場人数(1名または2名)に関わらず、1試合とする。
 - イ 個人対抗(個人戦)
 - 男女とも、北海道・北北海道・東東京・西東京・各府県シングルス1名、ダブルス1組までとする。
- (4) マネージャーは当該校の職員または生徒とする。

11 参加申込

※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。(詳しくは実施要項の最終ページを参照)

(1) 申込書類

- ア 参加申込書 学校対抗・個人対抗とも4部
(1部は、各都道府県高等学校体育連盟で保管する。)
- イ 参加料振込通知書 1枚

(2) 申込方法

所定の様式により4部作成し、各都道府県高等学校体育連盟で取りまとめ、1部は各都道府県高等学校体育連盟で保管し、2部は下記申込先宛に簡易書留郵便で申し込むこと。なお、その際に参加料の銀行振込通知書(副)を同封すること。

参加校は、下記要領に従って、参加申込書及びそのデータを提出すること。

参加申込書は、エクセル形式ファイルを下記の(5)のホームページから、ダウンロードして作成し、プリントアウト(正・副・控・都道府県控の4枚)すること(詳細に関しては、別途説明書あり)。

プリントアウトした参加申込書の必要個所に押印して提出すること。

また、入力したデータは、下記の(4)のメールアドレスに6月16日(金)までに送信すること。その際、各学校等における個人情報の電子メール送信に係る取り決め等を遵守すること。もし、送信が不可能な場合はデータをCD-R等に保存して下記申込先へ送付すること。(記録メディアについては参加校で用意すること)

(3) 申込期限

令和5年6月23日(金)必着 (入力データは資料作成のため、6月16日(金)までに、下記の(4)のメールアドレスに送信すること)

(4) 申込先

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル8階
令和5年度全国高等学校総合体育大会
札幌市実行委員会 競技二課競技四係
バドミントン競技担当 寺岡 努
TEL 011-211-3970 FAX 011-211-3921
(送信先) MAIL : badminton2023@soutai-sapporo.jp

(5) ホームページ

令和5年度全国高等学校総合体育大会公式ホームページ
「翔び立て若き翼 北海道総体 2023」
<https://www.koukousoutai.com/2023soutai/>

12 参加料

(1) 参加料

ア 学校対抗(団体戦)	1チーム	45,000円
イ 個人対抗(個人戦)	1名	4,500円

(シングルス・ダブルスの重複出場者は1名分のみとする。)

(2) 納入方法

ア 各都道府県高等学校体育連盟バドミントン専門部でとりまとめ、参加申込と同時に下記の口座に振り込むこと。

イ 納入先

振込先	北洋銀行（銀行コード:0501）
支店名	札幌市役所支店（支店コード:485）
口座種類	普通
口座番号	3235532
口座名義	ばどみんとん れいわごねんどぜんこくこうとうがっこうそうごうたいいくたいかい バドミントン 令和5年度全国高等学校総合体育大会 さっぽろしじっこういんかい かいちょう あきもと かつひろ 札幌市実行委員会 会長 秋元 克広

(3) 参加取消に伴う納入金の取扱い

- ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。
- イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

13 表彰

(1) 学校対抗(団体戦)

- ア 男子及び女子の優勝校に、高松宮記念杯を授与する。
- イ 男子及び女子の優勝校に、文部科学大臣賞状及び文部科学大臣杯を授与する。
- ウ 男子及び女子の優勝校に、(公財)全国高等学校体育連盟会長杯を授与する。
- エ 男子及び女子の優勝校に、(公財)日本バドミントン協会優勝旗を授与する。
- オ 男子及び女子の優勝校に、NHK盾を授与する。
- カ 男子及び女子の優勝校に、読売新聞社杯を授与する。
- キ 男子及び女子の準優勝校に、(公財)全国高等学校体育連盟会長盾を授与する。
- ク 男子及び女子の準優勝校に、(公財)全国高等学校体育連盟バドミントン専門部長杯を授与する。
- ケ 男子及び女子の3位までの入賞校に、(公財)全国高等学校体育連盟賞状及びメダルを授与する。
- コ 男子及び女子の3位までの入賞校に、(公財)日本バドミントン協会メダルを授与する。
- サ 男子及び女子の3位までの入賞校に、(公財)日本バドミントン協会賞状を授与する。

※優勝杯、優勝旗、準優勝盾、準優勝杯は、持ち回りとする。

(2) 個人対抗(個人戦)

- ア 男子及び女子のシングルス優勝者に、(公財)全国高等学校体育連盟トロフィーを授与する。
- イ 男子及び女子のダブルス優勝者に、(公財)日本バドミントン協会会長トロフィーを授与する。
- ウ 男子及び女子のシングルス準優勝者に、(公財)全国高等学校体育連盟バドミントン専門部長杯を授与する。
- エ 男子及び女子のダブルス準優勝者に、(公財)全国高等学校体育連盟トロフィーを授与する。

オ 男子及び女子のシングルス及びダブルスの3位までの入賞者に、(公財)全国高等学校体育連盟賞状及びメダルを授与する。

カ 男子及び女子のシングルス及びダブルスの3位までの入賞者に、(公財)日本バドミントン協会メダルを授与する。

キ 男子及び女子のシングルス及びダブルスの3位までの入賞者に、(公財)日本バドミントン協会賞状を授与する。

※準優勝杯、及びトロフィーは、持ち回りとする。

(3) 監督

学校対抗(団体戦)優勝校の監督を(公財)全国高等学校体育連盟バドミントン専門部が表彰する。

(4) レプリカ

前年度の優勝校、準優勝校及び優勝者、準優勝者にレプリカを授与する。

14 宿 泊

(1) 宿泊

選手・監督、役員等の宿泊は、下記の申込方法により、必ず配宿センターを通じ、申し込まなければならない。

また、宿舎決定通知後の大量取り消しはしないこと。また、宿舎決定通知後の追加希望については、受けられない場合がある。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。サービス料および消費税を含む。

【選手・監督、役員及び視察員、報道関係者等】

料金区分		宿泊料金								
		宿泊施設 S (★注)	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督 役員 視察員 報道関係者	(イ)1泊2食 又は 1泊夕食 (無料朝食 サービス付含)	16,001円 ～ 17,000円	15,001円 ～ 16,000円	14,001円 ～ 15,000円	13,001円 ～ 14,000円	12,001円 ～ 13,000円	11,001円 ～ 12,000円	10,001円 ～ 11,000円	9,001円 ～ 10,000円	7,000円 ～ 9,000円
	(ロ)1泊朝食	14,501円 ～ 15,500円	13,501円 ～ 14,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	5,500円 ～ 7,500円
	(ハ)素泊り (無料朝食 サービス付含)	13,501円 ～ 14,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	6,501円 ～ 7,500円	4,500円 ～ 6,500円
		14,501円	13,501円	12,501円	11,501円	10,501円	9,501円	8,501円	7,501円	5,500円
		15,500円	14,500円	13,500円	12,500円	11,500円	10,500円	9,500円	8,500円	7,500円
		13,501円	12,501円	11,501円	10,501円	9,501円	8,501円	7,501円	6,501円	4,500円

★注：宿泊料金Sは、「役員及び視察員、報道関係者」のみの設定となります。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監

督 918 円（税抜価格 850 円）、その他の大会参加者は、810 円（税抜価格 750 円）とする。

- ※1 上記に示す宿泊施設 S～H の区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したのではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。
- ※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。
- ※3 (イ)「1泊2食」とは、宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。
「1泊夕食」とは、宿泊当日の夕食のみ（無料朝食サービス付含む）が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※5 無料朝食とは、宿泊施設から提供される無料の朝食で、パンと飲料、おにぎりとうま汁等簡易な朝食のことをいう。
- ※6 (ハ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※8 S～H、及び(イ)～(ハ)については、希望に添えない場合がある。

(3) 申込方法

- ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高体連会長印の押印必要)
- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

株式会社 J T B 2023 北海道総体 合同配宿センター
〒163-0454 東京都西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階
TEL : 03-5909-4917 FAX : 03-5539-2796

(5) 申込締切

令和 5 年 7 月 26 日 (水)

(6) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

(ア) 宿泊決定通知の WEB 開示前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

※ 申込締切日から WEB 開示までは変更及び取消しはできません。

(イ) 宿泊決定通知の WEB 開示後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書

に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

その効力の発生は、配宿センター営業時間内のインターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

営業時間以後の変更・取消しの場合は、翌日の着信扱いとし、該当の申出区分の取消料とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消及び宿泊申込後、変更・取消の申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「令和5年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊料金がかかるものとする。

※ 選手及び監督の特例（登録選手以外は対象外）

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後8時までに申し出があった場合は、翌日1泊分の宿泊料金の40%。

利用日前日の午後8時以降は利用日1泊分の宿泊料金の70%。

利用日当日の午前0時以降の申し出は1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 台風接近等による取消しについては、各宿泊施設の宿泊約款等の定めに基づくこととする。

※ 大量取消しの場合、上記期日前でも宿泊施設の宿泊約款の定めにより、取消料が発生する場合がある。

※ 取消料は消費税を収受しない。

(7) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

15 組合せ

- (1) (公財)日本バドミントン協会指名のレフェリー（競技役員長）もしくは、デピュティレフェリー（競技審判部長）の指示の下、(公財)全国高等学校体育連盟バドミントン専門部役員との間で厳正に執り行う。
- (2) 組合せ抽選は、令和5年7月8日(土)に行う。

(3) 組合せ抽選にともなう諸会議

会議名	日時	場所
第1回常任委員会	7月6日(木) 13時	北海きたえーる中研修室
	7月7日(金) 9時	北海きたえーる中研修室
組合わせ抽選会議	7月8日(土) 9時	北海きたえーる講堂・視聴覚室

16 諸会議

会議名	日時	場所
第2回常任委員会	8月14日(月) 9時	北海きたえーる中研修室
専門委員長会議	8月15日(火) 10時	北海きたえーる講堂・視聴覚室
監督会議	8月15日(火) 13時	北海きたえーる講堂・視聴覚室
審判会議	8月16日(水) 17時	北海きたえーる講堂・視聴覚室

17 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。

18 連絡事項

(1) 服装

ア 競技時の服装は、色付き着衣を使用する場合、(公財)日本バドミントン協会の検定審査合格品とする。

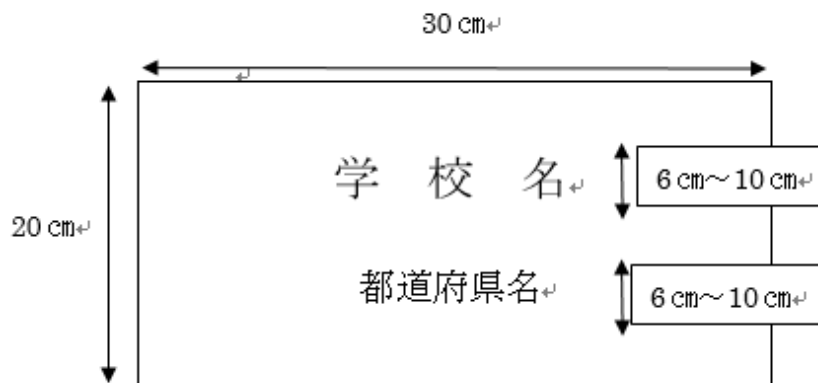
イ 上衣の背面中央に必ず高等学校名及び都道府県名を日本語で明記し、文字の色は上衣に鮮明に映えるものとする。目立たない場合には、ゼッケンをつけてもらう場合もある。【上段：学校名(やや大きく)、下段：都道府県名】

文字列の大きさは、高さ6cm～10cmとし、(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。

ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦20cm、横30cmの大きさを基準とする。

(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。)

(例)



ウ 開会式・閉会式に参加するときの服装は、競技時の服装に準じる。

(2) 応急処置

競技時の傷害、疾病等応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証を持参すること。

(3) プログラムの無償配布

プログラムの無償配布は次のとおりとする。

ア 都道府県選手団本部	2部
イ 学校対抗(団体戦)出場チーム(監督を含む)	3部
ウ 個人対抗(個人戦)のみ出場者	1部

(4) 備考

ア 引率責任者は、(公財)全国高等学校体育連盟「大会参加 選手 心得」を精読の上、事前に生徒指導の万全を期すともに出場者の行動に対して責任を負うものとする。

イ 部旗・応援旗の使用については、大きくないものとする。

ウ 学校対抗(団体戦)、個人対抗(個人戦)は、コーチ席を設ける。

(5) 来会及び各競技場への移動

駐車場は利用できないため、公共交通機関を利用すること。

(6) (公財)日本バドミントン協会環境委員会よりお願い

ア (開催地の)ゴミの分別収集に協力してください。

イ (宿泊先の)部屋から出るときは、エアコン・テレビ・ライトのスイッチを消してください。

ウ マイ歯ブラシを持参して大会に参加してください。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、公益財団法人日本バドミントン協会「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン」を基に、大会を開催致します。

【問い合わせ先】

令和5年度全国高等学校総合体育大会

札幌市実行委員会 競技二課競技四係

バドミントン競技担当 寺岡 努

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地7

ORE 札幌ビル8階

TEL 011-211-3970 FAX 011-211-3921

MAIL : badminton2023@soutai-sapporo.jp

※問い合わせは原則として都道府県専門委員長を通して行うものとする。